

# あなたたちは保健師です。

今月の担当は、藤森 裕美です。

## 子宮頸がん予防ワクチン接種について

### 1 子宮頸がん予防ワクチンの個別勧奨を再開

子宮頸がん予防ワクチン接種については、子宮頸がん予防ワクチンとの因果関係を否定できない副反応の報告が相次いだため、平成25年6月14日付けで、厚生労働省から、接種の積極的な勧奨を差し控えるよう勧告があり、それ以降、鹿部町においても積極的な個別勧奨は控えていましたが、このたび、厚生労働省の検討部会において、最新の知見を踏まえ、改めてワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから、令和3年11月26日付けの厚生労働省通知に基づき、鹿部町でも令和4年度から個別勧奨を再開しています。

これまで同様、定期接種の対象者（中学1年生から高校1年生相当の女子）で、接種を希望される方は、無料で予防接種が受けられます。

### 2 接種機会を逃した方へ ～キャッチアップ接種を実施～

積極的な勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方を対象に接種の機会を提供する「キャッチアップ接種」が始まりました。

- (1) 対象となる方 平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれ的女子  
※接種時に鹿部町に住居登録のある方に限ります。過去に子宮頸がん予防ワクチンの接種を3回受けた方は、対象となりません。
- (2) 接種期限 令和7年3月31日まで
- (3) 接種料金 無料

### 3 自費で接種を受けた方への償還払いについて

平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれ的女子のうち、次のすべてに該当する方は、接種費用について、鹿部町の助成額を上限として、償還払いを受けることができます。

- ・令和4年4月1日時点で鹿部町に住居登録がある方
- ・16歳となる日の属する年度（高校1年生相当）の末日までに、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種を3回完了していない方
- ・17歳となる日の属する年度（高校2年生相当）の初日から令和4年3月31日までに日本国内の医療機関で子宮頸がん予防ワクチン（サーバリックスまたはガーダシルに限る）の任意接種を受け、実費を負担した方
- ・償還払いを受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていない方

申請期限：令和7年3月31日まで

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 保健推進係（TEL：7-5291）

## 献血のお知らせ

移動献血車「ひまわり号」が来町して下記のとおり献血を実施しますので、皆様の温かいご協力をよろしくをお願いします。

献血実施日	場所	時間
9月14日（水）	鹿部町役場前	午前9時30分から午後0時30分まで
	函館バス鹿部出張所前	午後2時から午後3時20分まで
	北海道立漁業研修所前	午後4時から午後5時まで